

平成27年第5回

甘楽町議会臨時会会議録

第 1 号

11月20日（金曜日）

平成27年第5回甘楽町議会臨時会会議録第1号

平成27年11月20日（金曜日）

議事日程 第1号

平成27年11月20日（金曜日）午前10時11分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第70号 工事請負契約の変更について
「甘楽町立甘楽中学校校舎建設工事（建築工事）」
- 日程第 4 議案第71号 工事請負契約の変更について
「甘楽町立甘楽中学校校舎建設工事（電気設備工事）」
- 日程第 5 議案第72号 工事請負契約の変更について
「甘楽町立甘楽中学校体育館・武道場建設工事
（建築工事）」
- 日程第 6 議案第73号 工事請負契約の変更について
「甘楽町立甘楽中学校体育館・武道場建設工事
（電気設備工事）」
- 日程第 7 議案第74号 工事請負契約の変更について
「甘楽町学校給食センター建設工事（建築工事）」
- 日程第 8 議案第75号 工事請負契約の変更について
「甘楽町学校給食センター建設工事（機械設備工事）」
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	齋藤彰重君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
5番	富岡朝男君	6番	江原榮和君
7番	佐俣勝彦君	8番	中野喜久勇君
9番	長谷川儀平君	10番	柳澤清次君
11番	中里芳久君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	由田進君
教育長	柴山豊君	会計管理者(会計課長)	松沢計作君
総務課長	山田勇君	企画課長	森田稔君
健康課長	飯塚章君	住民課長	松本一雄君
産業課長	松井均君	建設課長	中野哲也君
水道課長	吉田喜代治君	学校教育課長	横尾弘君
社会教育課長	吉田泰志君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋茂	書記	飯塚香奈
------	-----	----	------

○開会・開議

午前10時11分開会・開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成27年第5回甘楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。議事を進めます。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。
第12番山田邦彦君、第1番齋藤彰重君の両名といたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を「本日、1日」としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。よって会期は「本日、1日」と決定いたしました。



○日程第3 議案第70号 工事請負契約の変更について

「甘楽町立甘楽中学校校舎建設工事（建築工事）」

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第3、議案第70号 工事請負契約の変更について「甘楽町立甘楽中学校校舎建設工事（建築工事）」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（森田 稔君） 議案第70号 工事請負契約の変更について。平成26年7月31日契約議決した甘楽町立甘楽中学校校舎建設工事（建築工事）について、次のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成27年11月20日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。工事施工内容の詳

細が決定し、工事費が確定したため。

次のページをお願いいたします。記。変更前。1、契約の目的。甘楽町立甘楽中学校校舎建設工事（建築工事）。2、契約の金額。10億8,432万円。うち取引に係る消費税額、8,032万円。3、契約の相手方。岩井・タルヤ・中野特定建設工事共同企業体。共同企業体代表者の住所、名称及び代表者氏名、富岡市神農原70番地2、岩井建設株式会社、代表取締役岩井重夫。共同企業体構成員の住所、名称及び代表者氏名、富岡市富岡2759番地、タルヤ建設株式会社、代表取締役山田浩。共同企業体構成員の住所、名称及び代表者氏名、甘楽町大字小幡803番地2、株式会社中野建業、代表取締役中野行伸。

変更後。1、契約の目的。変更なし。2、契約の金額。11億400万8,400円。うち取引に係る消費税額、8,177万8,400円。3、契約の相手方。変更なし。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご質疑をお願いいたします。

〔「質疑なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。
続いて、討論に入ります。
討論をお願いいたします。

〔「討論なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第4 議案第71号 工事請負契約の変更について

「甘楽町立甘楽中学校校舎建設工事（電気設備工事）」

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第4、議案第71号 工事請負契約の変更について「甘楽町立甘楽中学校校舎建設工事（電気設備工事）」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（森田 稔君） 議案第71号 工事請負契約の変更について。平成26年7月31日契約議決した甘楽町立甘楽中学校校舎建設工事（電気設備工事）について、次のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成27年11月20日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。工事施工内容の詳細が決定し、工事費が確定したため。

次のページをお願いいたします。記。変更前。1、契約の目的。甘楽町立甘楽中学校校舎建設工事（電気設備工事）。2、契約の金額。1億4,580万円。うち取引に係る消費税額1,080万円。3、契約の相手方。富岡市富岡1632番地4、コシバ電機株式会社、代表取締役小柴聡。

変更後。1、契約の目的。変更なし。2、契約の金額。1億4,716万800円。うち取引に係る消費税額1,090万800円。3、契約の相手方。変更なし。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「質疑なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論をお願いいたします。

〔「討論なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第5 議案第72号 工事請負契約の変更について

「甘楽町立甘楽中学校体育館・武道場建設工事（建築工

事) 」

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第5、議案第72号 工事請負契約の変更について「甘楽町立甘楽中学校体育館・武道場建設工事（建築工事）」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（森田 稔君） 議案第72号 工事請負契約の変更について。平成26年7月31日契約議決した甘楽町立甘楽中学校体育館・武道場建設工事（建築工事）について、次のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成27年11月20日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。工事施工内容の詳細が決定し、工事費が確定したため。

次のページをお願いいたします。記。変更前。1、契約の目的。甘楽町立甘楽中学校体育館・武道場建設工事（建築工事）。2、契約の金額。6億8,958万円。うち取引に係る消費税額5,108万円。3、契約の相手方。佐藤・湯川・内藤特定建設工事共同企業体。共同企業体代表者の住所、名称及び代表者氏名、富岡市富岡1769番地、佐藤産業株式会社、代表取締役佐藤克佳。共同企業体構成員の住所、名称及び代表者氏名、富岡市一ノ宮1530番地、株式会社湯川工務店、代表取締役社長湯川嘉昭。共同企業体構成員の住所、名称及び代表者氏名、甘楽町大字福島725番地、内藤建設株式会社、代表取締役内藤健次。

変更後。1、契約の目的。変更なし。2、契約の金額。6億9,455万8,800円。うち取引に係る消費税額5,144万8,800円。3、契約の相手方。変更なし。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「質疑なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論をお願いいたします。

〔「討論なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第73号 工事請負契約の変更について

「甘楽町立甘楽中学校体育館・武道場建設工事（電気設備工事）」

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、議案第73号 工事請負契約の変更について「甘楽町立甘楽中学校体育館・武道場建設工事（電気設備工事）」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（森田 稔君） 議案第73号 工事請負契約の変更について。甘楽町立甘楽中学校体育館・武道場建設工事（電気設備工事）について、次のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成27年11月20日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。工事施工内容の詳細が決定し、工事費が確定したため。

次のページをお願いいたします。記。変更前。1、契約の目的。甘楽町立甘楽中学校体育館・武道場建設工事（電気設備工事）。2、契約の金額。4,622万4,000円。うち取引に係る消費税額342万4,000円。3、契約の相手方。富岡市内匠189番地、井戸沢電機株式会社、代表取締役綿貫栄一郎。

変更後。1、契約の目的。変更なし。2、契約の金額。7,254万3,600円。うち取引に係る消費税額537万3,600円。3、契約の相手方。変更なし。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

[「質疑なし」の声あり]

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論をお願いいたします。

[「討論なし」の声あり]

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 議案第74号 工事請負契約の変更について

「甘楽町学校給食センター建設工事（建築工事）」

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、議案第74号 工事請負契約の変更について「甘楽町学校給食センター建設工事（建築工事）」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（森田 稔君） 議案第74号 工事請負契約の変更について。平成27年2月20日契約議決した甘楽町学校給食センター建設工事（建築工事）について、次のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成27年11月20日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。工事施工内容の詳細が決定し、工事費が確定したため。

次のページをお願いいたします。記。変更前。1、契約の目的。甘楽町学校給食センター建設工事（建築工事）。2、契約の金額。4億6,764万円。うち取引に係る消費税額3,464万円。3、契約の相手方。富岡市神農原70番地2、岩井建設株式会社、代表取締役岩井重夫。

変更後。1、契約の目的。変更なし。2、契約の金額。4億6,726万2,000円。うち取引に係る消費税額3,461万2,000円。3、契約の相手方。変更なし。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

[「質疑なし」の声あり]

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論をお願いいたします。

[「討論なし」の声あり]

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第8 議案第75号 工事請負契約の変更について

「甘楽町学校給食センター建設工事（機械設備工事）」

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第8、議案第75号 工事請負契約の変更について「甘楽町学校給食センター建設工事（機械設備工事）」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（森田 稔君） 議案第75号 工事請負契約の変更について。平成27年2月20日契約議決した甘楽町学校給食センター建設工事（機械設備工事）について、次のとおり請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。平成27年11月20日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。工事施工内容の詳細が決定し、工事費が確定したため。

次のページをお願いいたします。記。変更前。1、契約の目的。甘楽町学校給食センター建設工事（機械設備工事）。2、契約の金額。1億7,820万円。うち取引に係る消費税額1,320万円。3、契約の相手方。高崎市江木町710番地1、熊井戸工業株式会社、代表取締役熊井戸照夫。

変更後。1、契約の目的。変更なし。2、契約の金額。1億7,749万8,000円。

うち取引に係る消費税額1,314万8,000円。3、契約の相手方。変更なし。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「質疑なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論をお願いいたします。

〔「討論なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○字句等整理委任の件

◇議長（佐俣勝彦君） 以上をもちまして、本臨時会の日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

甘楽町議会会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任
願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては議長に一任願います。

○閉 会

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、本臨時会に上程されました全議案の審議が終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第5回甘楽町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時30分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員